

第28回 議会報告会 ～市民との意見交換会～ 開催

日時 平成31年4月25日(木) 午後6時00分～8時00分

会場 中央公民館 1F 大会議室

主催：知立市議会

(今回は、初めての平日夜の開催になりますので、お間違えのないようお願いいたします。)

《第1部》議会報告

・常任委員会報告(予算・決算委員会の分科会報告も併せて行います。)

- ①企画文教委員会 ②市民福祉委員会 ③建設水道委員会

《第2部》市民との意見交換(質疑応答、自由討議)

市議会を見てみよう!

議会で

3月定例会日程
開会は午前10時からです

日	月	火	水	木	金	土
2/17	18	19	20	21	22	23
	議会運営委員会					
24	25	26	27	28	3/1	2
	本会議 (開会・提案説明)		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
3	4	5	6	7	8	9
			本会議 (質疑)	本会議(質疑) 予算・決算委員会		
10	11	12	13	14	15	16
	建設水道委員会、 予算・決算分科会	企画文教委員会、 予算・決算分科会	市民福祉委員会、 予算・決算分科会	予算・決算分科会 (予備日)		
17	18	19	20	21	22	23
	予算・決算委員会 議会運営委員会	本会議 (討論・採決・閉会)				

テレビで

3月定例会の一般質問が放送されます

3月1日(2月27日の質問)

3月6日(2月28日の質問)

3月13日(3月1日の質問)



ネットで

知立市議会

検索

編集後記



知立市マスコットキャラクター
「ちりゅっぴ」

2019年がスタートし、早いもので1ヶ月が経過しました。市民の皆様におかれましては、充実した年を過ごされていることと思っています。旧年中は、市議会に対して深いご理解と、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。本年も議員20人全員が協力して、市民の皆様の負託に応えることができるよう、的確な議会運営に努めていきます。

昨年も、地方議員の不祥事や軽率な行為がマスコミに報道され、議会(議員)の威信や信頼が損なわれる状況がありました。非常に遺憾であり、また情けなく残念であります。私どもは、このような不祥事がないように、議会の制度や議員の使命をしっかりと再確認し、7万市民の代表議事機関として、地方自治最大の目標であります「市民福祉の増進」に全力で取り組んでいきます。引き続き市民の皆様のご指導や、ご意見をいただきますようお願いいたします。

議会豆辞典

議会基本条例

地方議会の活性化が課題となる中で、議会の側からの改革の動きの一つとして議会基本条例を制定するところが増えていきます。

議会基本条例は、議会改革に熱心に取り組んできた北海道の栗山町議会が制定したことで注目され、制定の動きが広まっているもので、その制定の意図やねらいは色々ですが、議会の位置付け、あり方、改革の方向などについて包括的、体系的、明示的に定め、意識の改革や共通化、将来的な方向づけ・枠づけなどを行うとともに、住民に約束しようとするものとみることができそうです。もっとも、議会の制度については、憲法のもと、地方自治法が詳細に規定し、その運営等については会議規則が定めており、議会基本条例というものが必要となるものではありません。

条例では、地方自治法等では必ずしも明確にはなっていない議会の位置付けや役割といったものを明示するとともに、議会の権限を包括的に列挙したり、その運営方法として、自由討議の積極的な実施、住民に対する議会報告会等を規定しているものがみられます。

(出典 地方自治法基本解説より)

知立市議会では、平成25年度より「知立市議会基本条例」を施行しています。

市議会だよりについて
ご意見、ご要望を
お聞かせください

発行 知立市議会

編集 市議会だより編集委員会 知立市広見三丁目1番地

TEL(0566)95-0137 FAX(0566)83-5565

E-mail : gikai@city.chiryu.lg.jp

～表紙の写真も募集しています～

※光沢紙のため、光の加減で読みづらい場合もありますのでご了承ください。